

プロポーザル質問回答書

令和7年9月3日

業務名：平群町農業振興ビジョン策定事前調査業務

質問 NO	該当箇所	質問事項	回答
1	実施要領 3、別紙 1 評価基準	実施要領の 3.参加資格の実績において、(6)、(7)、(8)それぞれの資格要件が設けられています。併せて審査における評価基準(第1次審査、第2次審査とも)の「業務実績」において、それぞれ点数配点がされています。 評価基準に示されている対象は、前記(8)の業務実績のみですが、(6)、(7)の業務実績についても、点数評価として加点の対象とはならないのでしょうか。実績調書(第5号様式)に記載することで、(8)の業務実績同様の加点ポイント(最大5件(5点))としてご評価され则认为よろしいのでしょうか。	別紙1の評価基準に示している業務実績の対象については、実施要領3(8)に示している業務実績のみを加点対象とします。
2	実施要領 3、7	1の質問に関連しますが、観光振興計画や観光振興ビジョン策定実績については、類似実績として評価の対象にはならないのでしょうか。	実施要領 3.(8)に示している同種・類似業務について、観光振興計画や観光振興ビジョン策定についても実績評価の対象とします。